

# 田川市地域福祉計画

〔第2次 令和4年度～令和8年度〕

## 概要版

### 地域福祉計画とは

地域福祉とは、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉などの対象者ごとの福祉サービスだけでなく、地域に暮らす人や地域で活動する団体・事業者、そして行政が一体となって、自分たちが住んでいる地域社会の生活課題を発見し、解決していこうとするものです。

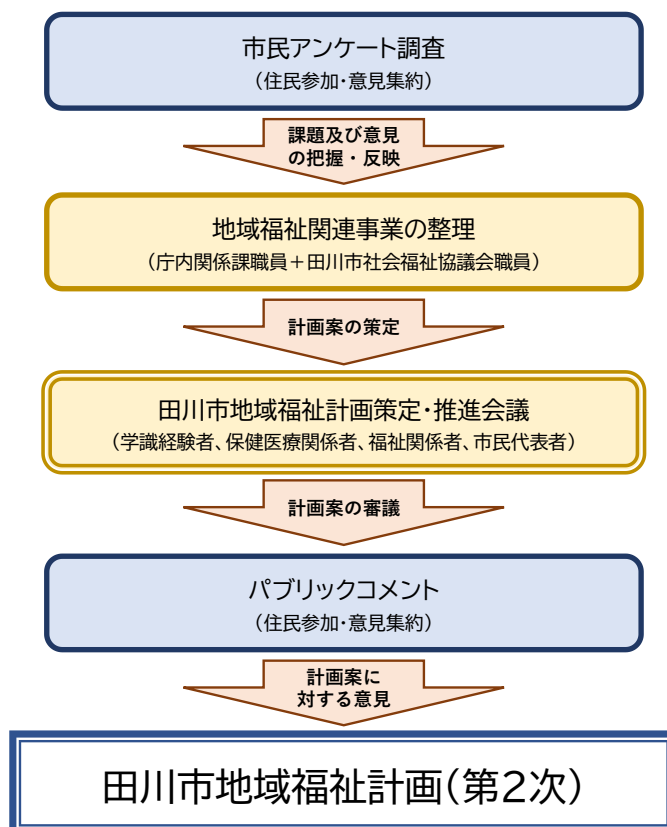
具体的には、支援を必要としている人やその家族が、地域社会の中で自立した生活を送ることができるように、公的サービスのみならず、地域住民のふれあい交流活動や見守り活動、助け合い活動、健康づくりといった支援・支え合いを、地域でお互いに行っていくことを言います。

その「地域での支え合い」を含め、住民と行政とが協働しながら、どのように地域福祉を進めていくか定めたものが地域福祉計画です。

### 計画策定の過程

地域福祉計画の策定にあたっては、地域福祉に対する課題について市民のみなさんの考えや意見が計画に反映できるように、市民アンケート調査及びパブリックコメントを実施し、市民参画の機会を設けました。

また、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者及び市民代表者を委員とする「田川市地域福祉計画策定・推進会議」を設置し、計画（案）について意見・助言をいただきました。



## 田川市の現状及び課題

### ○人口

人口が減少しています。

(H21年：51,534人 → R3年：46,528人)

### ○高齢者

高齢化(65歳以上人口)が進んでいます。

(H29年：32.1% → R3年：34.1%)

高齢者単身世帯が増加しています。

(H29年：6,197世帯 → R3年：6,629世帯)

要介護等の方が多く状況にあります。

(R3年：田川市 22.4%、福岡県 19.2%、国 18.7%)

### ○子ども

出生数が低下しました。

(H28年：429人、H30年：366人、R2年：338人)

母子・父子世帯数が多い状況にあります。

(R2年：田川市 3.5%、福岡県 1.6%)

### ○障がい者

障害者手帳所持者が多く状況にあります。

(R2年：田川市 8.8%、福岡県 6.2%、国 5.8%)

### ○生活困窮者

生活保護率が高い状況にあります。

(R2年：田川市 56.5‰、福岡県 23.8‰、国 16.3‰)

## 市民アンケートから見えてきた課題

### ○地域での関わりについて

ご近所づきあいについては、「立ち話のできる人がいる」や「あいさつを交わす程度の人がいる」の回答が合わせて6割近くと多くなっており、近所の人とあまり深く関わっていないことが分かります。これは、地域コミュニティの希薄化が進んでいることを表しています。しかし、その中でもご近所づきあいを「広げたい」と考えている人が12.9%いました。

### ○地域での支え合いについて

「日常生活で困ったときに地域でしてほしいこと」と「地域で困っている方にできること」では、どちらも、「災害時や急病などの緊急時の対応」や「安否確認の声かけ」という回答が多くなっており、双方の要望とできることが、ある程度一致していると言えます。

### ○ボランティア活動について

ボランティア活動に「参加したことがない」と回答した方が62.9%と多くなっていますが、そのうちの29.7%の方は、今後、「参加したい」と思っています。

ボランティア活動活性化のために市が取り組むべきことでは、「気軽に参加できる体制整備」、「ボランティア活動情報の提供（広報紙など）」の回答が多くなっています。

### ○普段生活する中での悩みや不安とその相談について

現在の悩みや不安について、「身の回りのことが、いつまでできるかわからない」、「経済的に生活できるか不安である」の回答が多く、自立した生活を送れるかどうかへの不安感が高い傾向があります。また、その際の相談相手は、「家族」が80.5%と最も多く、次いで「友人・知人」となっています。

その一方で、地域福祉で市が取り組むべきことは「身近な相談窓口の充実」の回答が55.2%と最も多くなっており、相談先としての市への期待度が増していると考えられます。

### ○地域福祉の情報について

福祉に関する情報の入手手段としては「広報たがわ」が全ての年代で最も多く活用されています。その他では、中高年層で「田川市社協だより「ネットワーク」」が、若年層では「市のホームページ」の回答が多くなっています。

### ○福祉に関する考え方について

福祉に関する課題については「家族・地域住民・行政がともに協力しあって取り組むべきものだと思う」の回答が45.1%と最も多くなっています。

### ○地域福祉の推進のための取り組みについて

地域福祉推進のために市が取り組むべきことでは、「身近な相談窓口の充実」のほか、「福祉サービスや福祉活動などの情報提供」、「災害時や急病などの緊急時の対応」の回答が多くなっています。

地域福祉の推進のために市民が取り組むべきことでは、「お年寄りや子ども、障がい者に対し日頃から見守りなどを行うこと」のほか、「災害に備えて地域で協力し合うこと」、「地域福祉活動への関心を市民自らが高めること」の回答が多くなっています。

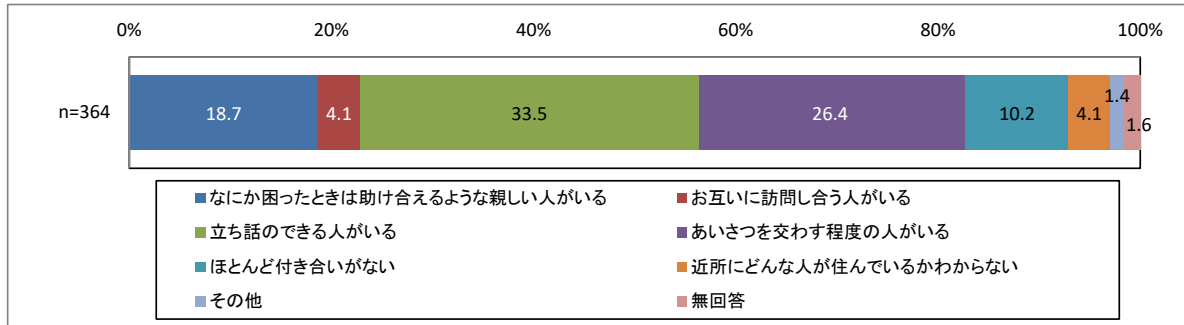
## <課題のポイント>

- ・希薄化が進む地域コミュニティの現状
- ・期待度が増す市への相談窓口としての役割

# アンケート調査結果

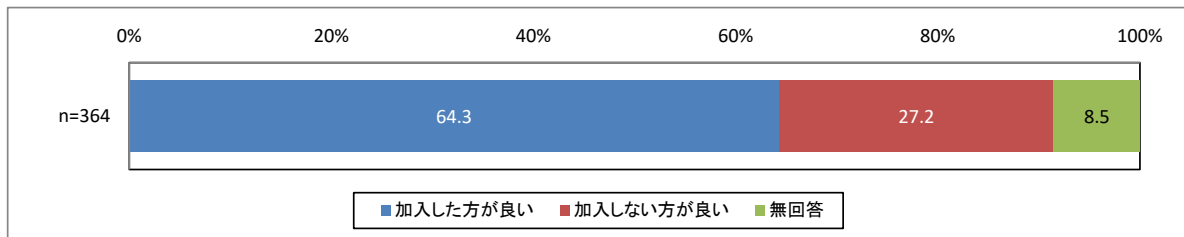
## 【近所づきあいに関して】

近所づきあいの程度では、「立ち話のできる人がいる」が 33.5%(前回29.7%)で最も多く、次いで「あいさつを交わす程度の人がある」26.4%(前回28.2%)、「なにか困ったときは助け合えるような親しい人がいる」18.7%(前回22.9%)の順となっています。



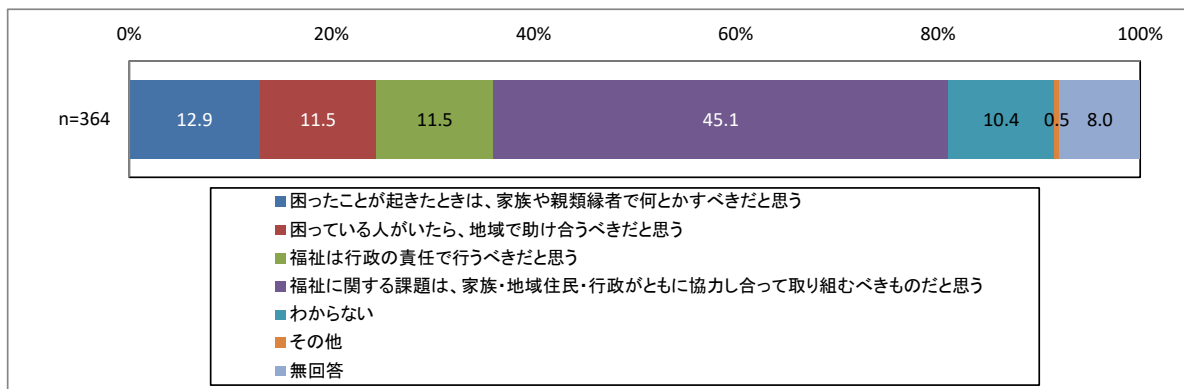
## 【行政区の加入に関して】

行政区の加入に関しては、「加入した方が良い」が 64.3%(前回75.7%)、「加入しない方が良い」が 27.2%(前回20.9%)となっています。



## 【福祉に関する考え方】

福祉に関する考え方では、「福祉に関する課題は、家族・地域住民・行政がともに協力し合って取り組むべきものだと思う」が 45.1%(前回53.1%)で最も多く、次いで「困ったことが起きたときは、家族や親類縁者で何とかすべきだと思う」が 12.9%(前回9.3%)、「困っている人がいたら、地域で助け合うべきだと思う」(前回10.7%)「福祉は行政の責任で行うべきだと思う」(前回10.2%)がいずれも 11.5%の順となっています。



※前回の%とは、田川市地域福祉計画(第1次)策定時に実施した平成27年の調査結果のことで。

## 基本理念

# 互いに支え合い、健やかに 安心して暮らせるまちづくり

田川市地域福祉計画（第1次）においては、すべての人が、お互いに思いやりの心を持ち、助け合い、支え合うことがますます重要であるとともに、特定の人が特定の人を支えるのではなく、互いが互いを支え合う関係を築き、その関係を強めていくことも必要であるという認識のもと、「互いに支え合う協働のまちづくり」を基本理念としました。

本計画においては、田川市地域福祉計画（第1次）の方向性はそのままに、第6次田川市総合計画とも整合性を図ったうえで、基本理念を「互いに支え合い、健やかに安心して暮らせるまちづくり」と定め、引き続き理念の実現に向けた取組を推進します。

## 基本目標

基本理念の実現に向け、計画期間の5年間で実現すべきこととして、次の3項目を「田川市地域福祉計画（第2次）における基本目標」として、各施策を総合的に推進します。

### 基本目標1

### 互いに支え合う人づくり

「お互いを尊重し支え合う意識の醸成」、「地域福祉の担い手の育成」を取り組みの柱として、『互いに支え合うひとづくり』を目指します。

### 基本目標2

### 互いに支え合う地域づくり

「住民が参加しやすい地域活動の推進」、「住み慣れた地域での生活を支える取組の推進」を取り組みの柱として、『互いに支え合う地域づくり』を目指します。

### 基本目標3

### 互いに支え合う体制づくり

「相談できる体制の整備」、「助け合う体制の整備」を取り組みの柱として、『互いに支え合う体制づくり』を目指します。

# 計画の内容

## 基本目標1

## 互いに支え合う人づくり

### 1 お互いを尊重し支え合う意識の醸成

地域福祉に関する情報の広報・啓発に努めるとともに、性別や年齢、障がいの有無等に関係なく、住民同士がお互いを正しく理解し、尊重し合うことができるよう、福祉についての教育や啓発活動を図ります。

市民の皆さんに取り組んでいただきたいこと
○広報紙やパンフレットなどをきちんと読み、福祉に関する正しい知識を得ましょう。 ○助け合いや支え合いという地域福祉の意識を常に持ちましょう。
社会福祉協議会の取り組み
○田川市社会福祉協議会広報紙発行事業 ⇒ 広報により、ボランティア活動等への積極的な参加の呼びかけを行います。 ○地域福祉講座開催事業 ⇒ 福祉入門講座やいきいき福祉大学を実施し意識向上を図ります。 ほか1事業
田川市の取り組み
○障がい者福祉基本計画等策定・推進事業 ⇒ 障がい者福祉基本計画等を策定し、具体的な取組を行います。 ○地域自殺対策強化事業 ⇒ 講演会(研修会)やこころの健康展を実施します。 ○人権・同和問題啓発事業(人権・同和对策課) ⇒ 講演会、講座、該当啓発等を実施します。 ほか4事業

### 2 地域福祉の担い手の育成

地域福祉活動の担い手となる人材の確保や育成に努めるとともに、市民の皆さんの自主的な活動を支援します。そのために、各種団体と連携し地域住民同士が交流できる場の提供や地域活動の支援、環境整備を図るとともに、情報提供の充実を進めます。

市民の皆さんに取り組んでいただきたいこと
○地域福祉を担う人材の一人として、自身のできる範囲で地域活動に参加しましょう。
社会福祉協議会の取り組み
○福祉ボランティア育成事業 ⇒ 手話・点字・音訳ボランティア数の維持に努めます。 ○福祉体験事業(児童・生徒) ⇒ 小・中・高校生を対象にボランティアスクールを開講します。 ほか2事業
田川市の取り組み
○ファミリーサポートセンター事業 ⇒ 会員同士の相互援助活動を調整、支援します。 ○市民活動活性化推進事業 ⇒ ボランティアセンターを運営し市民の自主的活動を支援します。 ○防災体制充実事業 ⇒ 地域防災リーダーの選任や育成を行います。 ほか7事業

## 基本目標2

## 互いに支え合う地域づくり

### 1 住民が参加しやすい地域活動の推進

子どもから高齢者まで誰もが気軽に集える場所や機会を増やし充実を図ります。そのために、地域での取り組みを市全体に広報するとともに地域福祉活動を行う各種団体を支援します。

市民の皆さんに取り組んでいただきたいこと
○地域での行事やイベントに積極的に参加することで、地域の様々な世代の人との交流を持ちましょう。 ○新しく転居してきた方に、地域の取り組みへの参加を呼びかけましょう。
社会福祉協議会の取り組み
○老人クラブ育成事業 ⇒ 地域の老人クラブの活動支援を行います。 ○障がい者等との交流活動事業 ⇒ 行事を通じ、障がい者への理解と交流の場を提供します。 ほか1事業
田川市の取り組み
○健幸ポイント事業 ⇒ 市民が健康づくり活動を積極的に行う仕組みを構築します。 ○公民館運営事業 ⇒ 公民館講座や公民館まつりを実施し、生涯学習や発表の場を作ります。 ○地域コミュニティ活性化事業 ⇒ 区・組の加入促進活動や、市内いっせい清掃を実施します。 ほか13事業

### 2 住み慣れた地域での生活を支える取組の推進

地域で安心して暮らせるように見守り活動と生活支援の推進を図ります。そのために、各種支援事業の充実に取り組みます。

市民の皆さんに取り組んでいただきたいこと
○地域での交流を深め、周辺にどのような人が住んでいるかを把握し、特に見守りが必要な人がいる世帯には日ごろから注意しましょう。
社会福祉協議会の取り組み
○寝たきり高齢者・障がい者等の実態調査 ⇒ 寝たきりで在宅生活する高齢者や障がい者の状態や期間の実態を調査、把握します。 ○視覚障がい者支援事業 ⇒ 点字や録音図書の成果物を提供するボランティアを支援します。 ほか3事業
田川市の取り組み
○認知症施策推進事業 ⇒ 認知症の人やその家族等に、SOS ネットワーク登録を促進します。 ○買い物支援事業 ⇒ 買い物支援協力店の冊子を作成し、配布や広報を行います。 ○地域生活支援事業(日常生活用具給付等事業) ⇒ 日常生活を支援する用具の給付など費用の一部を助成し、障がい者等の生活を支援します。 ほか19事業

### 1 相談できる体制の整備

さまざまな相談に対応できる体制づくりを進め、関係機関との連携に取り組むとともに、市民に身近な地域での相談支援活動に携わる人のスキル向上を図り、総合的な相談支援体制の充実を図ります。

<b>市民の皆さんに取り組んでいただきたいこと</b>
○困りごとや不安を抱え込まず、身近な相談先や相談窓口を積極的に活用しましょう。 ○広報紙やホームページ等を利用して、各種相談窓口に関する知識を身に付けましょう。
<b>社会福祉協議会の取り組み</b>
○無料法律相談事業 → 無料の法律相談を実施します。 ○悩みごと相談事業 → 専用ダイヤルを開設し、電話による相談事業を実施します。
<b>田川市の取り組み</b>
○乳幼児育成指導事業 → 個別指導及び教室を実施し、専門的な見地から指導します。 ○生活困窮者自立相談支援事業(家計改善支援事業) → 家計管理を支援することで、生活困窮者の家計の管理能力向上及び家計の安定を図ります。 ○隣保館運営事業 → コミュニティーセンターとして、各種相談における指導・助言を行います。 ほか11事業

### 2 助け合う体制の整備

市民が住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることができるよう、医療や介護、生活支援などのサービスが一体的に切れ目なく提供される仕組みの構築を図ります。

<b>市民の皆さんに取り組んでいただきたいこと</b>
○隣近所で声かけや助け合いを行いましょう。 ○ひとり暮らし高齢者などは緊急時の連絡先等について、隣近所に伝えておくよう心がけましよう。
<b>社会福祉協議会の取り組み</b>
○災害ボランティアセンター運営事業 → 災害発生時に災害ボランティアセンターを開設し、被災者と災害ボランティアのニーズ・マッチング・グルーピングを行います。
<b>田川市の取り組み</b>
○子どもの貧困対策事業 → 子どもの貧困対策関連事業の進捗の把握や、田川市子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催等を行います。 ○生活支援体制整備事業 → 地域の「つながり」の再構築を目指した、地域ほっとネットワークを構築します。 ○放課後児童健全育成事業 → 小学校の空き教室などを利用して、遊びや学習の支援、生活習慣についての指導を行います。 ほか9事業



# 新たな地域福祉の課題と取組

新たな地域福祉の課題に対して、下記の取組を実施します。

## ○重層的支援体制整備に向けた取組

福祉の支援を必要とされる方々を取り巻く状況や問題が複雑化・複合化する中で、対象者の属性、世代、相談内容にかかわらず、相談を断ることなく適切に対応し、必要に応じて本人・世帯の状態に寄り添いながら、時に段階的で時間をかけた支援を行うなど、地域において計画的に支援することが可能な包括的な支援体制の整備が求められています。

本市では、(1) 相談支援事業、(2) 参加支援事業、(3) 地域づくり事業、(4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、(5) 多機関協働事業などの実施を目指します。

## ○再犯防止推進に向けた取組(田川市再犯防止推進計画)

平成28年12月、「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立・施行されたことを受け、本市では、安全・安心に暮らすことができる社会の実現に向け、犯罪をした者等が再び罪を犯すことがなく円滑に社会の一員として復帰・再出発できるよう、「再犯防止推進計画」を策定し、施策を推進します。

計画名：田川市再犯防止推進計画

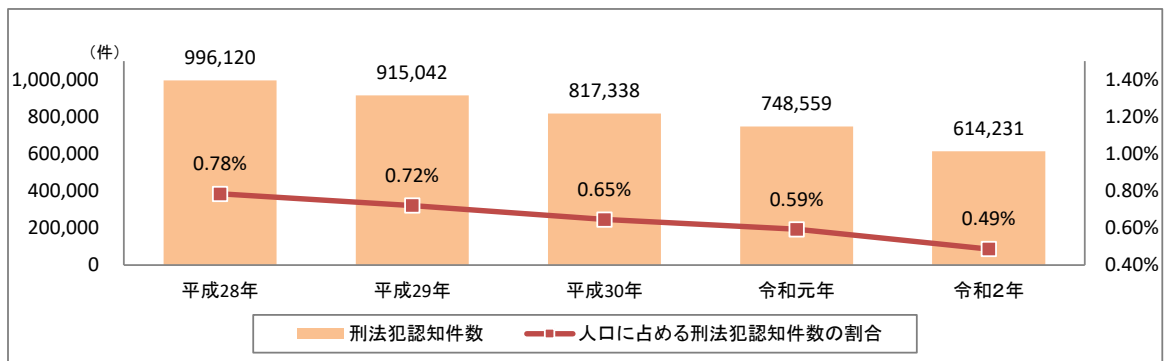
計画の期間：令和4年度から令和8年度まで（5年間）

田川市の取組み	
○社会福祉団体への支援 → 犯罪をした人の自立更生に必要な援護を行うとともに、犯罪を予防し、地域社会の安全及び住民の福祉の向上に取り組んでいる団体の運営を支援します。	ほか6事業

### <犯罪情勢等について>

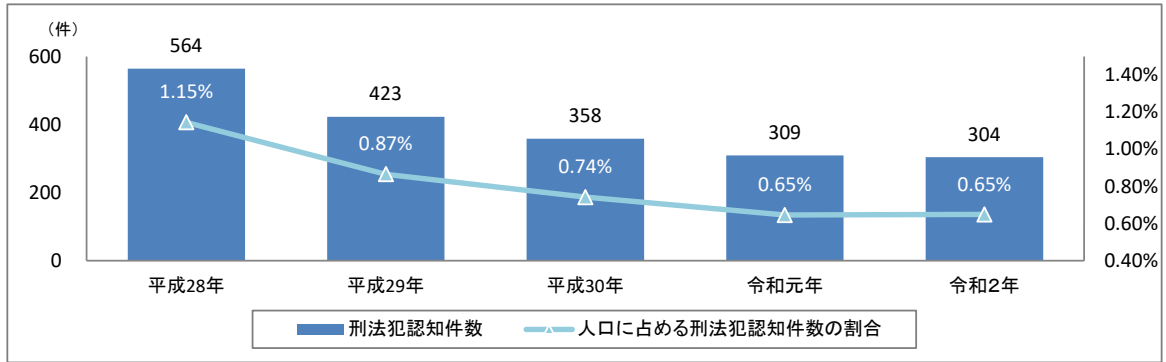
#### (1)全国及び本市の刑法犯認知件数の推移

【刑法犯認知件数の推移(全国)】



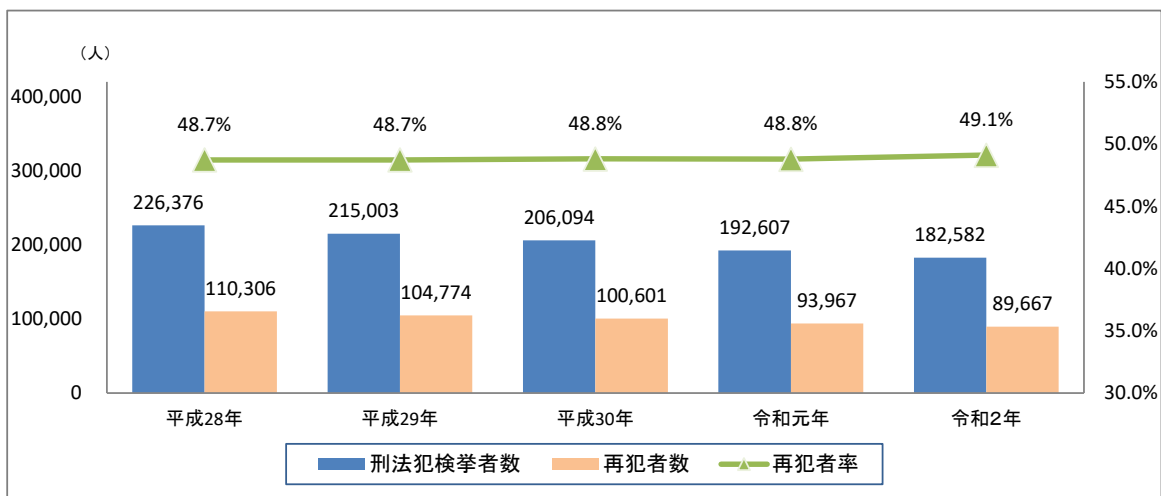
資料：警察白書

### 【刑法犯認知件数の推移(田川市)】



資料: 福岡県警察ホームページ (<https://www.police.pref.fukuoka.jp/keiji/keiso/004.html>)

### (2) 全国の刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率



資料: 法務省福岡矯正管区更生支援企画課

※「再犯者」は、刑法犯により検挙された者のうち、前に道路交通法違反を除く犯罪により検挙されたことがあり再び検挙された者をいう。

### ○コロナが及ぼす地域福祉への影響と今後の対応に向けた取組

新型コロナウイルス感染症は、令和元年12月に発症してから数か月でパンデミック（世界的大流行）となり、日本でも各地で医療の逼迫や崩壊の危機を引き起こしました。日常生活も大きく変わり、新しい生活様式に基づいた対応が一人ひとりに求められています。

本市では、これまで感染の状況に応じた様々な対応を行ってきましたが、感染症発生時においては、市の公的支援を継続する一方で、地域の力を維持することがますます重要となってきます。市では、今後とも感染症やその対策・対応等の適切な情報を発信するとともに、それぞれが身近な地域で、人と人がつながる活動が継続できるような方策を検討します。

# 成果指標と目標値

第6次田川市総合計画に位置付けられている成果指標と目標値の中で、地域福祉計画の基本目標の取組が該当するものを抽出し、整理しました。

## 基本目標1 互いに支え合う人づくり

成果指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
福祉に関する課題について、家族・地域住民・行政が共に協力し合って取り組んでいる、と感じている市民の割合 【第6次田川市総合計画 市民意識調査】	—	52.1%

## 基本目標2 互いに支え合う地域づくり

成果指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
各種健(検)診や保健指導が充実している、と感じている市民の割合 【第6次田川市総合計画 市民意識調査】	63.1%	95.8%
障がい者の福祉サービスや社会参加への取り組みが進んでいる、と感じている市民の割合 【第6次田川市総合計画 市民意識調査】	35.5%	37.0%
高齢者の生きがいづくりや介護予防の取り組みが進んでいる、と感じている市民の割合 【第6次田川市総合計画 市民意識調査】	39.2%	51.3%
医療・介護が充実し、安心して生活できる環境が整っている、と感じている市民の割合 【第6次田川市総合計画 市民意識調査】	38.8%	40.4%

## 基本目標3 互いに支え合う体制づくり

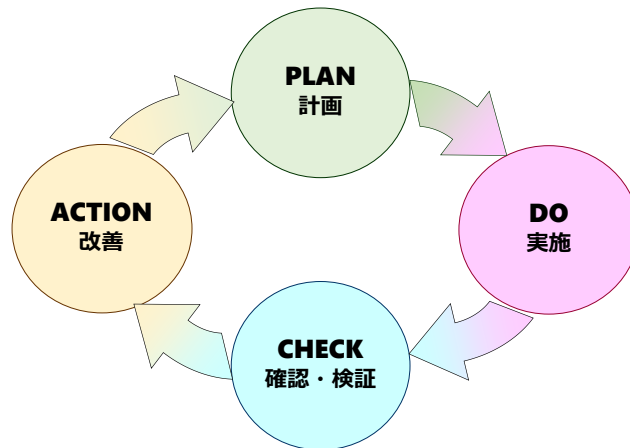
成果指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	
母子の健康をサポートする環境が整っている、と感じている市民の割合 【第6次田川市総合計画 市民意識調査】	44.3%	46.1%	
出産後、退院してからの1か月程度の間、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができたと思う割合	84.1% (H30年度)	89.1%	
乳幼児健診受診率	4か月	97.8%	98.3%
	8か月	95.8%	96.3%
	1歳6か月	96.9%	97.4%
	3歳	92.8%	93.3%
安心して子育てできる環境が整っている、と感じている市民の割合 【第6次田川市総合計画 市民意識調査】	43.3%	63.3%	
障がい者等相談実人数	316人 (H30年度)	400人	
生活困窮者自立相談支援機関への相談件数	70件 (H30年度)	80件	
地域での見守り体制の構築実施地区割合	33地区 (H30年度)	50地区	
社会的弱者の暮らしを支える制度が整っている、と感じている市民の割合 【第6次田川市総合計画 市民意識調査】	28.7%	29.9%	

# 計画の進行管理

地域福祉計画の進行管理にあたっては、PDCAサイクルに基づき、実施状況の点検や評価を行い、必要な場合は、取り組み内容の見直しを行っていきます。

その体制としては、年一回、社会福祉協議会及び庁内関係課に対して関連事業のヒアリングを行い、事業の進捗状況を把握するとともに、関係機関の連携による円滑な計画の推進を図ります。

また、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、市民代表者等からなる田川市地域福祉計画策定・推進会議を設置しており、定期的に会議を開催します。委員に対し、事業ごとに設定した活動指標の進捗状況を報告し、本計画についての意見・助言をいただき、各取り組みに反映させます。



※「PDCA サイクル」とは、さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「PLAN(計画)」「DO(実施)」「CHECK(確認・検証)」「ACTION(改善)」のプロセスを順に実施していくものです。

## 田川市地域福祉計画 概要版

〔第2次 令和4年度～令和8年度〕

発行:令和4年3月

発行者:田川市 保健福祉課 福祉政策係

TEL 0947-85-7118(直通)

